

Chairing@TOMIOKA
レンタルチェア利用要項

本要項は、一般社団法人とみおかプラス（以下「とみプラ」）が企画・運営するチェアリング事業「Chairing@TOMIOKA」において、チェア等のレンタル品を貸し出す際の必要な事項を定めたものです。

1. 貸出の手続き

- (1) チェア等の貸出を希望する方は、所定の使用申込手続きにより、利用を申請してください。
- (2) レンタル品は、利用日の 1 か月前から予約することができます。
- (3) 「アルミローテーブル」の貸出は、チェアをレンタルされた方を対象とします。

2. レンタル品の種類

- (1) 貸出可能なレンタル品の種類および数量は以下の通りです。

商品名	数量（カラー内訳）
モンベル チェアワン	6 脚（ブラック 3 脚、レッド 3 脚）
モンベル チェアワンミニ	4 脚（ブラック 2 脚、カモフラ 2 脚）
モンベル サンセットチェア	12 脚（タンカラー 6 脚、カモフラ 6 脚）
ロゴス あぐらチェア	5 脚
ロゴス ゆらゆらチェア	5 脚
アルミローテーブル	7 台

3. 営業時間および休業日

- (1) 貸出・返却時間： 午前 10 時 ～ 午後 5 時
- (2) 休業日： とみプラの営業日に準ずる

※レンタル品は、必ず当日午後 5 時までに返却してください。

4. 利用料

- (1) および支払方法所定のフォームに必要事項をご記入の上、貸出時に現金または PayPay にてお支払いください。

レンタル品	料金（1 日あたり）	備考
チェア（全種類共通・1 脚）	600 円	団体等が富岡町内でイベントを開催する際は、無料での貸出が可能です。
アルミローテーブル（1 台）	200 円	チェアレンタル者のみ対象。

【遅延金・延泊について】

- ・遅延金：17 時までに返却がない場合、遅延金として 1,000 円を頂戴します。
- ・日数をまたぐレンタル：事前に要相談となります。翌日以降の返却となった場合は、追加費用が発生することがあります。

5. ご利用上の遵守事項

(1)レンタル品をご利用の際は、以下の事項を必ずお守りください。

- ・レンタル品は丁寧に取り扱いってください。
- ・レンタル品のご利用は富岡町内に限ります。エリア外への持ち出し、および転貸（また貸し）は禁止します。
- ・レンタル品の全部または一部を損傷・紛失した場合は、速やかにとみプラへ状況を報告し、指示に従ってください。

6. 返却について

(1)レンタル品は、原則として受け取った施設へ返却してください。

(2)やむを得ない事情により同施設へ返却できない場合は、必ず事前にとみプラへ連絡してください。

7. 貸出中の事故

(1)レンタル品の貸出中に発生した事故のうち、利用者の責に帰すべき事故については、利用者の責任において処理・解決を図ってください。

8. 損害賠償義務

(1)利用者が故意または過失によりレンタル品を損傷、または紛失したときは、その損害を賠償していただきます。ただし、とみプラがやむを得ない理由があると認めたときは、この限りではありません。

附則 本要項は、2022 年 10 月 1 日から適用する。（2026 年 7 月 1 日改定）